

# 霞ヶ浦ふれあいモニターの手引き

令和8年3月策定

茨城県県民生活環境部環境対策課

## 目 次

1	目的	1
2	資格要件等	1
3	モニター登録	1
4	活動内容等	2
5	調査結果の活用	3
6	調査への回答に対する謝礼	4
7	禁止行為	4
8	個人情報の取扱い	4
9	費用負担	5
10	Q&A	5
	Q 1 氏名やメールアドレス等や住所等を変更したい場合、どうすればいいですか？	
	Q 2 モニターをやめたい場合、どうすればいいですか？	

## 1 目的

本モニター制度は、霞ヶ浦を見て、感じたままに、霞ヶ浦の現状を調査していただく取組です。定期的に霞ヶ浦を調査していただくことで、霞ヶ浦により親しみをもってもらうことを目的としています。

## 2 資格要件等

### (1) 資格要件

小学生以上（小学生は、保護者同伴により調査可能な者に限ります）。

### (2) 定数

定数は設けず、随時、募集を行います。

### (3) 任期

任期はなく、いつでも登録・解除が可能です。

また、予告なく本モニター制度を中止することがあります。

### (4) その他

モニターが、次のいずれかに該当する場合は、規定により、登録を抹消いたします。

- ① 登録抹消の申し出があったとき
- ② モニターの資格要件を満たさなくなったとき
- ③ 1年以上調査への参加がないとき
- ④ 電子メールの送付が不達の状態にあるとき
- ⑤ 「6 禁止行為」のいずれかに該当したとき

## 3 モニター登録

調査を実施するには、モニター登録が必要です。以下のURL又はQRコードから氏名、性別、生年月日、メールアドレス、お住いの市町村を入力し、モニター登録を行ってください。調査時期になりますと、登録時に入力したメールアドレスに調査フォームが届きます。

URL : [https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=85488](https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=85488)

QRコード :



## 4 活動内容等

### (1) 調査方法

- ① 事務局から、年4回、四季ごとの調査開始前に、登録されたメールアドレスに調査フォームのURLと報告期限を記載した電子メール<sup>※1</sup>を送付いたします。
- ② モニターは、ご都合の良い日に、調査地点にて、調査を行ってください<sup>※2</sup>。
- ③ ①の報告期限までに、調査結果等を入力の上、送信してください。  
なお、同一日に同一地点において、複数回の回答があった場合は、最後に送信された回答のみを採用いたします。

#### 【調査回答内容】

- ・メールアドレス
  - ・調査結果（調査日、調査地点、天気、「(3) 調査内容」の評価結果）
  - ・自由記述（調査の感想、希望する将来の霞ヶ浦像、本モニター制度へのご意見等）
- ④ 複数地点について回答する場合は、調査フォームに戻り、再度ご回答ください。

※1 電子メールを紛失した場合は、事務局までお問合せください。

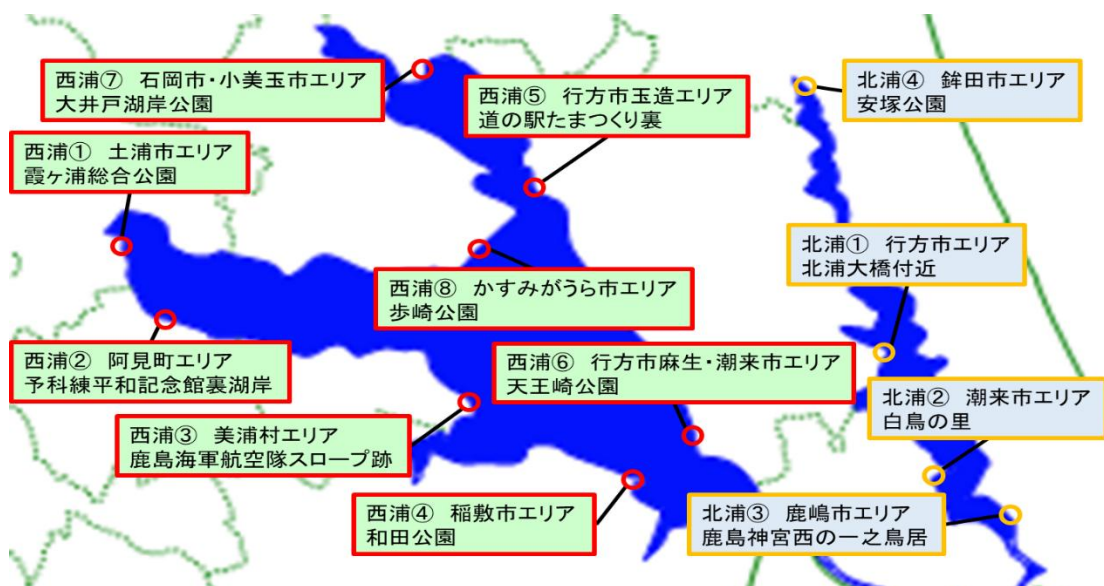
※2 水際まで近づくのが難しい場合は、無理に水際まで近づかず、湖水の様子が確認できる場所で調査を行ってください。

なお、モニターとしての活動中の事故・損害等に対して、県は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

※3 登録されたメールアドレスを霞ヶ浦ふれあいモニターIDといたします。

### (2) 調査地点

以下の12地点から、調査地点を選択し、回答する（1地点でも複数でも回答可）



(3) 調査内容

① 以下の評価項目ごとに、感じたことを5段階で評価

評価項目※1	選択肢										
1 景観（湖や湖岸の美しさ）	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:20%; text-align:center;">不快</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">特に不快に 感じない</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">美しい 好き</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">2</td> <td style="text-align:center;">3</td> <td style="text-align:center;">4</td> <td style="text-align:center;">5</td> </tr> </table>	不快		特に不快に 感じない		美しい 好き	1	2	3	4	5
不快		特に不快に 感じない		美しい 好き							
1	2	3	4	5							
2 香り	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:20%; text-align:center;">不快</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">特に気に ならない</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">心地よい 香り</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">2</td> <td style="text-align:center;">3</td> <td style="text-align:center;">4</td> <td style="text-align:center;">5</td> </tr> </table>	不快		特に気に ならない		心地よい 香り	1	2	3	4	5
不快		特に気に ならない		心地よい 香り							
1	2	3	4	5							
3 湖水のふれたさ	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:20%; text-align:center;">湖水に ふれたくない</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">湖水に ふれてもよい</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">湖水に ふれてみたい</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">2</td> <td style="text-align:center;">3</td> <td style="text-align:center;">4</td> <td style="text-align:center;">5</td> </tr> </table>	湖水に ふれたくない		湖水に ふれてもよい		湖水に ふれてみたい	1	2	3	4	5
湖水に ふれたくない		湖水に ふれてもよい		湖水に ふれてみたい							
1	2	3	4	5							
4 湖や湖岸での遊びたさ※2	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:20%; text-align:center;">遊びたくない</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">遊んでもよい</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">遊びたい※3 (遊んでいる)</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">2</td> <td style="text-align:center;">3</td> <td style="text-align:center;">4</td> <td style="text-align:center;">5</td> </tr> </table>	遊びたくない		遊んでもよい		遊びたい※3 (遊んでいる)	1	2	3	4	5
遊びたくない		遊んでもよい		遊びたい※3 (遊んでいる)							
1	2	3	4	5							
5 水辺の植物、鳥、魚が見られる	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:20%; text-align:center;">見られない</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">少し見られる</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">多く見られる</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">2</td> <td style="text-align:center;">3</td> <td style="text-align:center;">4</td> <td style="text-align:center;">5</td> </tr> </table>	見られない		少し見られる		多く見られる	1	2	3	4	5
見られない		少し見られる		多く見られる							
1	2	3	4	5							
6 音	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:20%; text-align:center;">いやな音がる</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">特に気に ならない</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; text-align:center;">心地よい 静かで落ち着く</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">2</td> <td style="text-align:center;">3</td> <td style="text-align:center;">4</td> <td style="text-align:center;">5</td> </tr> </table>	いやな音がる		特に気に ならない		心地よい 静かで落ち着く	1	2	3	4	5
いやな音がる		特に気に ならない		心地よい 静かで落ち着く							
1	2	3	4	5							

※1 評価する範囲は、観測地点から半径70m（大人の歩幅で約100歩）を目安とする。

※2 「遊び」はサイクリング、散歩、釣り等を指す。

※3 その他、利用者が多い、遊べる環境が整っている。

② ①の合計点を下表に照らして評価

評価結果	評価点
とても親しみやすい環境	26点以上
親しみやすい環境	21点以上26点未満
やや親しみやすい環境	16点以上21点未満
やや親しみにくい環境	11点以上16点未満
親しみにくい環境	11点未満

5 調査結果の活用

調査結果は、モニターの皆様に共有するとともに、霞ヶ浦の現状を県内外の人々に分かりやすく示すため、県の施設やホームページ、SNS等で発信いたします。

## 6 調査への回答に対する謝礼

調査にご回答いただいたモニターには、年度毎の回答実績に応じて、謝礼品を贈呈いたします。

なお、回答者が多数となった場合は、抽選になる場合があります。抽選結果の発表は、当選者あてに電子メールでお知らせいたします。

謝礼品は、事務局（水戸市）または茨城県霞ヶ浦環境科学センター（土浦市）に取りに来ていただくか、住所を聞き取りさせていただき、発送いたします。

## 7 禁止行為

モニターは、モニターとしての活動に際して、以下の行為又はそのおそれのある行為を行ってはならず、これらの行為を行った場合は直ちに、モニターの登録を抹消いたします。

また、当該行為によって県、他のモニター又は第三者に損害が生じた場合、モニターは登録抹消後であっても、当該損害を賠償する責を負うことがあります。

### 【禁止行為】

- ① 法令に違反する行為
- ② 公序良俗に反する行為
- ③ 本県、他のモニター又は第三者を誹謗、中傷する行為
- ④ 本県、他のモニター又は第三者に不利益を与える行為
- ⑤ 選挙運動、若しくはこれに類似する行為
- ⑥ 本制度の運営を妨害する行為
- ⑦ 虚偽の登録又は調査回答をする行為
- ⑧ 同一人物及び同一団体による重複登録、又はなりすまし登録をする行為
- ⑨ その他、本県がモニターとして不相当と判断する行為

## 8 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いは、以下のとおりとなりますので、ご了承ください。

### 【個人情報の取扱い】

- 当該個人情報は、茨城県個人情報の保護に関する条例（平成17年条例第1号）に基づいて、厳正に取扱うこととし、環境対策課が管理します。
- 当該個人情報は、調査の実施及び本モニター制度や県の施策の目的を達成するために行う統計、分析、資料作成、又は県政情報や謝礼等の提供の目的で使用します。

## 9 費用負担

モニターとしての活動で利用する機器に関する経費やインターネットへの接続に要する通信費等は、すべてモニター本人の負担となります。

## 10 Q&A

Q1 メールアドレスや氏名等を変更した場合、どうすればいいですか？

A1 氏名、メールアドレスに変更がある場合は、下記内容を記載の上、事務局まで電子メールにてお知らせください。事務局で変更登録を行います。

- ① 変更前後の氏名
- ② 変更前後のメールアドレス

Q2 モニターをやめたい場合、どうすればいいですか？

A2 事務局まで電子メールにてお知らせください。

なお、件名は「モニター辞退」等内容が分かるものとし、本文にモニター本人の氏名を記載の上、登録しているメールアドレスから送付ください。

### 【問合せ先（霞ヶ浦ふれあいモニター事務局）】

茨城県県民生活環境部環境対策課水環境室霞ヶ浦対策グループ

所 在：〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

電話番号：029-301-2968（直通）

Eメール：lake@pref.ibaraki.lg.jp